

平成 28 年度清瀬市行政評価外部評価委員会報告書について（答申）

バブル崩壊後の低成長、マイナス成長の時代が長く続き、地方分権改革とともに地方自治に経営性が求められるようになってきた。行政は民間との競争をたえず意識しなくてはならず、そうした緊張感は地方財政健全化法という形で数字の中にも表れ、自治体自ら点検の必要が出てきている。さらに、地方交付税のもつ地方財政調整機能が、国税である地方交付税から地方税自体にも求められるようになりつつある。法人事業税の一部国税化・譲与税化、法人住民税の一部交付税化など、地方自治体間で財政調整をする。財政調整の分権という理解ができるかどうかはともかく、自治体の自立がより求められるようになってきたとはいえる。

こうした厳しい環境下で、基礎自治体たる市はどうしたらいいのか。多くのケースでは、民間をまねてコスト削減を進める「仕分け型」の行政評価のスタイルで点検がみられているが、行政の機能とは、というそもそもの部分が揺らいでしまう可能性がある。公共性と経営性。両輪のうち、経営性ばかりが目され、住民生活、住民の幸せのための行政サービスという公共性の観点が後回しになるのである。それでは、やはり正しい方向とはいえないだろう。

清瀬市では、無作為抽出方式で選ばれた、年齢や性別など多様な住民委員を中心に行政評価外部評価が実施されたが、今年の 18 歳選挙権実施に伴い、10 代の委員さんの参加もいただき、活発な議論がなされた。頼もしく大変うれしいことである。少子高齢化が進み超高齢社会を迎える中で、こうした若い力による自治への参加、これこそが力強い清瀬市の歩みを進める原動力になる。外部評価委員会における議論の成果が清瀬市の発展に寄与することを願いつつ、ここにご報告申し上げます。

平成 28 年 8 月 26 日

清瀬市長 渋谷 金太郎 様

清瀬市行政評価外部評価委員会

委員長 星野 泉